

令和元年度第1回江別市介護保険事業等運営委員会議事録（要約）

日 時	令和元年11月19日（火）18時00分～19時30分
場 所	江別市民会館37号
出席委員	梶井委員、堀井委員、山崎委員、成田委員、山谷委員、市川委員、黒澤委員、松岡委員、中川委員、小原委員、中曾委員、森田委員、表委員（13名）
欠席委員	久山委員（1名）
事務局	佐藤健康福祉部長、三上健康福祉部次長、浦田介護保険課長、鈴木参事（企画・指導担当）、阿部参事（地域支援事業担当）、清水医療助成課長、及川参事（地域医療担当）、赤石参事（健康づくり・保健指導担当）、小田介護給付係長、高松高齢福祉係長兼地域支援担当主査、左川主査（地域支援事業担当）、小林主査（企画・指導担当）、和田主査（企画・指導担当）、北島主事（企画・指導担当）（14名） ※(株)サーベイリサーチセンター 人見・林（2名）
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 市長挨拶 4. 委員紹介 5. 事務局職員紹介 6. 委員長選出 7. 副委員長指名 8. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ①新委員会の概要について ②高齢者総合計画の概要について (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ①部会の設置について ②実態調査について (3) その他 <ol style="list-style-type: none"> ①今後のスケジュールについて 9. そ の 他 10. 閉 会

▼会議内容

【開会】

○浦田介護保険課長

ただ今から、「第1回江別市介護保険事業等運営委員会」を開会いたします。
初めに、市長より委嘱状を交付いたします。

（市長より各委員に委嘱状交付）

続きまして、本委員会の開催にあたり、市長よりご挨拶を申し上げます。

○三好市長（挨拶略）

○浦田介護保険課長

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

(委員紹介)

本日所用により欠席の久山委員、少し遅れるとの連絡がありました市川委員を含めた14名の方々が、本委員会の委員の皆様となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、事務局職員を紹介いたします。

(事務局紹介)

本日の事務局の出席は以上ですが、今後の委員会におきましては、必要に応じて関係する職員を招集いたします。

なお、本日は協議事項2つ目の実態調査について、市が業務を委託しております株式会社サーベイリサーチセンターの方にもご出席いただいておりますので、ご報告申し上げます。

○佐藤健康福祉部長

それでは、仮議長といたしまして、議事次第6「委員長選出」について進行させていただきます。

委員長の選出につきましては、委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、「委員の互選」により定めることとなっております。

委員の皆様から、どなたか推薦のご意見等がございましたら ご発言をお願いいたします。

○小原委員

梶井委員に委員長としてお願いしたいと思います。梶井委員を推薦いたします。

○佐藤健康福祉部長

小原委員から「梶井委員を」とのご意見がございましたが、他にご意見ございませんでしょうか。

【意見等なし】

ほかにご意見がないようですので「梶井委員」に委員長をお願いすることよろしいでしょうか。

【異議なし】

梶井委員、ご了承いただけますでしょうか。【了】

それでは、梶井委員を委員長とすることに決定いたします。梶井委員は委員長席へ移動していただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

○梶井委員長 (挨拶略)

○佐藤健康福祉部長

ありがとうございました。次第7「副委員長指名」から、進行は委員長をお願いいたします。

なお、市長は次の公務がありますので、これもちまして退席させていただきます。

○梶井委員長

それでは、次第7の「副委員長指名」ですが、委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づき、委員長の私から指名したいと思います。

副委員長は、学識経験者の立場でございます黒澤委員にお願いいたします。

黒澤委員には、副委員長席に移っていただき、一言ご挨拶いただければと思います。

○黒澤委員（挨拶略）

○梶井委員長

それでは、次第により議事を進めて参りたいと思います。

次第8「議事」の（1）報告事項 ①「新委員会の概要について」事務局より説明願います。

○鈴木参事

資料1をご覧ください。

江別市介護保険事業等運営委員会の概要について説明いたします。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者保健福祉施策の方向性を示すと共に、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営に努め、取り組むべき施策及び目標を明らかにすることを目的に、すべての高齢者を対象とした総合的な福祉施策の実施に関する高齢者保健福祉計画と、介護保険事業に係る保険給付及び地域支援事業の円滑な実施に関する介護保険事業計画を一体的に策定しているところですが、平成30年の介護保険法の改正により、市町村は介護保険事業計画について、策定のほか、新たに計画に基づき実施される各種事業・サービス等の状況について、計画の進捗管理や評価を継続的に行う仕組みが必要となったことから、江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱に基づき、常設の「介護保険事業等運営委員会」を設置することとしたものです。

設置にあたっては、計画と密接な関連のある地域包括支援センターの運営等及び地域密着型サービス事業所の指定等に関する機能も統合し、一体的な介護保険事業の運営を行います。

当委員会の所管事項についてであります。

- ・ 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定、推進及び評価等に関する事項
- ・ 地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関する事項
- ・ 地域密着型サービス事業所の指定等に関する事項
- ・ これらのほか、介護保険事業等の適正な運営を図るために必要な事項

となっております。

委員構成としましては、公募による者、医療及び介護団体の関係者、地域における相談事業等を担う関係者、学識経験を有する者、地域団体の関係者から構成され、委員数は14人以内となっております。任期は令和元年11月1日から令和4年10月31日の3年間となっております。

また、委員会設置要綱第7条で、運営委員会に部会を設置できるとされており、評価部会とワーキング部会を設置したいと考えております。

部会の設置につきましては、この後の協議事項において協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○梶井委員長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

【意見等なし】

次に報告事項の②「高齢者総合計画の概要について」事務局より説明願います。

○鈴木参事

それでは報告事項の②「高齢者総合計画の概要について」説明させていただきます。

現行の計画について、当日配付資料としてお配りしております、江別市高齢者総合計画の計画書をご覧くださいと思います。まず1ページをお開きください。

第1章では計画策定の概要を記載しており、江別市においても少子高齢化が進む中、本市の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、高齢者保健福祉施策の方向性を示すと共に、地域福祉の推進や介護保険事業の安定・円滑な運営に努め、取り組むべき施策及び目標を明らかにしながら、本計画を策定することを目的としております。

次に2ページをご覧ください。法令の根拠としましては、介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画と一体的に策定することとなっております。また、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画、第6次江別市総合計画、その他福祉の個別計画と連携・整合性を図りながら策定しております。

次に4ページをお開きください。介護保険事業計画は3年を1期として市町村が策定することになっており、現在進行中の計画は平成30年度から令和2年度の3年間のものであります。次期計画は令和3年度から令和5年度までであり、今後の委員会で策定していただくこととなります。

計画策定にあたっては、国から示される基本指針において、市町村が策定する介護保険事業計画の基本的記載事項が示され、その指針に基づき、地域の特性を踏まえながら策定することとなります。

国の指針については、前回策定時には計画開始前年の秋に示されており、おそらく今回も同様と考えますと、来年秋頃に示されるのではないかと予想しております。

続きまして、13ページからの第2章では江別市の現状把握として、高齢者等の状況等について記載しており、21ページからの第3章では計画の基本的な考え方として、目指すべき地域の将来像、基本理念・基本目標、地域包括ケアシステムの推進について示しております。

33ページからの各論では、団塊の世代が75歳になる2025年に向けた目標である地域包括ケアシステムの深化と推進に向け、地域支援体制の推進、介護予防と健康づくりの促進、見守り・支え合いの地域づくりの促進、尊厳ある暮らしの確保、介護保険事業の推進といった計画目標に基づく具体的な取り組みについて記載しております。

その中でも、68ページ以降の第5節においては、介護を必要とする方へ必要なサービスの提供を図れるよう、介護サービスの見込量や施設基盤整備目標を設定し、これらをもとに3年間の必要給付額を算出し、介護保険料を算する仕組みについて記載しております。介護保険料の算定の流れについては107ページで説明しております。

110ページからは計画の推進に向けた指標や推進体制について記載しております。

現計画はこのような構成となっております。

委員会の概要でもご説明しましたが、平成30年の介護保険法の改正により、市町村は計画の進捗管理や評価を継続的に行う仕組みが必要となったことから、江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱に基づき、常設の「介護保険事業等運営委員会」を設置することとしたもので、皆様には委員会設置要綱第2条にあるとおり、今後は進捗状況の評価について継続的に協議していただき、計画に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○梶井委員長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

平成30年度から令和2年度までの計画をもとに、次の計画策定や進捗状況をみていくことが、本委員会の重要な役割と理解しておりますが、よろしいですか。

【意見等なし】

それでは次の協議事項に移りたいと思います。「部会の設置について」事務局より説明願います。

○鈴木参事

それでは、協議事項の1番目、部会の設置についてご説明いたします。

委員会設置要綱第7条で、運営委員会に部会を設置することができるとされており、評価部会とワーキング部会を設置したいと考えております。

それぞれの部会の役割といたしまして、評価部会は、計画の進捗状況などを評価するために設置しております。

従来は計画期間ごとに評価を行っておりましたが、介護保険法改正により、市町村は計画に自立支援・重度化防止・給付の適正化に関する目標を定め、その達成状況の評価することが義務化されたことから、評価部会においては、継続的に進捗状況の評価を行ってまいります。

ワーキング部会につきましては、高齢者総合計画の策定に関する調査及び研究に関する事項を協議するために設置しております。

なお、いずれの部会においても、事務的な作業は事務局の介護保険課で行いたいと思います。

計画の策定におきましては、部会の設置により、具体的な協議をしていただきまして、その結果を運営委員会に案として提示し、意見を出し合いながら策定を進めていきたいと思います。

以上です。

○梶井委員長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

【意見等なし】

それでは、本件につきましては、事務局案のとおり、「評価部会」と「ワーキング部会」の2つの部会を設置することよろしいですか。

【異議なし】

それでは、了承されたものと思います。

各部会委員ですが、委員会設置要綱第7条に基づき、委員長が指名することとなっておりますが、初めてお会いする方もいることから、事務局案がございましたら提示いただけますでしょうか。

○鈴木参事

それでは、事務局案を提示させていただきます。

ワーキング部会、評価部会ともに、原則として江別市市民参加条例等に基づき、新しい意見を幅広くいただくことを前提として提案いたします。

まず、評価部会については、現計画の進捗状況をもとに、各事業の評価を行うことから、様々な職種の方に参加していただき、協議いただくことが、より良い評価に繋がるものと考えます。

次にワーキング部会については、今後も高齢者が増加傾向にある中、第7期計画同様、地域包括ケアの推進が必要であること、また、介護保険法の改正に伴うサービスの在り方や報酬改定等を見据え、サービスを利用する側はもとより、サービスを提供する側の意見も必要となってくることから、介護サービスを受ける第1号被保険者の方と介護の実務に携わる方との協議がよろしいかと考えます。

以上の点から、次の方々を提案いたします。

評価部会員は

医療関係から札幌薬剤師会江別支部の山崎委員
介護関係から手をつなぐ訪問看護 ETL17 の久山委員
同じく介護関係から江別市民間社会福祉施設連絡協議会の市川委員
相談機関から江別市社会福祉協議会の中川委員
地域団体から江別市自治会連絡協議会の小原委員
市民代表から表委員

ワーキング部会員は

医療関係から札幌歯科医師会の堀井委員
介護関係から江別市介護支援専門員連絡会の成田委員
同じく介護関係から江別リハビリ職団体 EPOS の山谷委員
相談機関から大麻第一地域包括支援センターの松岡委員
地域団体から江別認知症の人の家族を支える会の中曾委員
市民代表から森田委員
以上を事務局案といたします。よろしく願いいたします。

○梶井委員長

それでは、事務局案を受けまして、委員長である私から各部会委員を指名させていただきます。

(事務局案と同じ内容で指名)

ただ今指名いたしました各委員の皆様、ご承諾いただけますか。

【はい】

ありがとうございます。それでは、各部会員の皆様、よろしく願いいたします。
次に、②「実態調査について」事務局より説明願います。

○鈴木参事

続きまして、協議事項②「実態調査について」の説明をさせていただきます。

資料の2をご覧ください。

次期の高齢者総合計画の策定のため、実態調査を今後実施したいと考えております。

まず①の「高齢者総合計画の策定に向けた実態調査」ですが、この調査は第1期の介護保険事業計画より計画策定の基礎資料として実施してきたもので、現状における高齢者の方々等の生活実態や健康状態、日常生活圏域の課題のほか、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進等のために必要な社会資源を把握することを目的としております。

調査区分としては、前回と同じく8区分を予定しており、発送件数はこの8区分の合計で、約5,600件を想定しておりますが、サービス事業所、高齢者向け住宅、ケアマネージャーについては、直近の件数に送付しますので、件数は変更となる可能性があります。今回お送りしている調査票のうち、資料3から資料10の8つが、この調査の調査票となります。

また、当日配付資料としてお配りしている資料15は、それらに追加する予定の設問となっております。

これらのうち、資料3の「第1号被保険者」の調査票につきましては、第7期より国が実施を義務付けている「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の設問を中心に、市独自の設問を組み合わせたものとなります。ニーズ調査は、要介護認定を受けていない一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること、また介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用することを目的としている調査です。

ニーズ調査の設問は全国一律の統計調査を行うために必須項目となっておりますが、次期計画に向けて新たな設問が示されており、今回の調査票はそれらを反映したものとなっております。調査票においては、設問の後ろに★マークが付いているものが、ニーズ調査の設問となります。

資料4から資料10の調査票につきましては、江別市独自の区分であり、設問は江別市独自の設問を中心に、ニーズ調査の設問を組み合わせたものとなっております。この調査票の設問につきましては、市民の皆様の要望、考え方の変化を見るため、前回調査との比較が必要とされる部分もありますので、基本的には前回の設問をベースとして、次期計画の策定に必要と考えられる項目について取り入れていく形としております。

なお、前回の調査結果につきましては、本日お配りしている実態調査報告書にまとめられておりますので、ご参照いただければと思います。

次に資料2の2ページ目をご覧ください。

②の「在宅介護実態調査」につきましては、今期の第7期計画から実施している調査で、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」という観点を盛り込むため、「要介護者の在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としております。

この調査は在宅で介護認定を受けている方のうち、要支援・要介護認定の更新・区分変更申請に伴う認定調査を行った方を対象に実施しており、前回は認定調査員による聞き取り調査を行いましたが、今期は認定調査の関係で認定調査員による聞き取りが難しいことから、郵送により実施する予定です。

調査内容につきましては、前回と比べて変更はないとの国の見解が出ていることから、前回に準じて行う予定です。

この調査の調査票は資料11となります。

調査結果につきましては、国が分析ソフトを提供しておりますので、その集計結果を計画策定に活かしてまいります。前回の調査結果につきましては、本日お配りしている在宅介護実態調査の集計結果としてまとめておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして資料2の2ページ目の下をご覧ください。

③の地域の実態把握を行うための調査につきましては、国が次期計画策定に向けて、「地域の実態把握」を行うためのツールとして、新たに示したものです。「在宅生活改善調査」が「在宅での生活維持が難しくなっている利用者の実態を把握するため」、「居所変更実態調査」が「住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討するための、施設等における新規入所の流れや、退去の理由等を把握するため」、「介護人材実態調査」が「介護人材の確保に向けて必要な取組を検討するために、介護従事者の実態を把握するため」に実施する調査となっており、次期計画策定のためいずれも必要な調査と考えられることから、併せて3つの調査を実施いたします。資料12から資料14の3つが、この調査の調査票となります。

調査方法ですが、調査対象が介護事業所であることから、①で実施するサービス提供事業者と高齢者向け住宅事業者の調査と併せて実施したいと考えております。

今回お配りしている調査票案につきましては、①の中で介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の設問に該当するものと、②及び③の調査につきましては、設問が決められていることから、変更はできませんが、①の江別市の独自調査の部分につきましては、委員の皆様からのご意見ご要望をいただいて、よりよいものにしていきたいと考えております。

先にお送りした調査票案と本日お配りした追加の設問案につきましては、本日議論いただいた内容に加え、お配りしております意見・要望用紙にてご意見ご要望をお受けいたします。追加のご意見ご要望がありましたら、用紙にご記入いただき、こちらもお配りしております返信用封筒で11月25日までに事務局へ提出いただくか、用紙の下段にメールアドレスを記載してございますので、そちら宛にメールでお知らせいただければと思います。

なお、本日の追加資料としてお配りしている成年後見制度の設問項目については、11月22日に開催される、江別市後見実施機関運営協議会にも報告したいと考えておりますのでご承知おきください。

本日及び後日、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえまして、正副委員長と事務局において最終調整を行い、内容を確定させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○梶井委員長

少し資料が多いですけれども、事前にお手元に届いていた資料と本日配られた資料がございますが、ただ今の説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

【意見等なし】

それでは、実態調査に用いる各種調査票につきましては、本日及び後日、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、正副委員長と事務局において最終調整を行い、内容を確定させていただきたいと思っております。

先ほど説明がありましたが、国から指定された項目には★印がついてますが、ついていない所に色々な工夫と市独自の質問事項もあります。★印がついている所とついていない所を比べながら、追加すべきことや要望・質問事項で、ここを直した方がいいというものがありましたら、意見・要望書に書いてお伝えいただければと思います。

先ほど申しましたとおり、それを集計しまして内容を確定させていただきたいと思っておりますが、正副委員長並びに事務局に最終調整をさせていただくということ、ご一任いただけますでしょうか。

【異議なし】

次に（３）その他①「今後のスケジュールについて」事務局より説明願います。

○鈴木委員

今後のスケジュールについてご説明いたします。

本日お配りしましたスケジュール表は、高齢者総合計画の策定となる令和3年3月までの委員会の開催予定を記載しております。

今回協議いただいた実態調査につきましては、1月に調査票を発送し、2月には調査内容を集計・分析を行い、年度内に実態調査報告書の作成を考えております。

7月に第2回の委員会を開催し、実態調査報告書の報告をはじめ、現計画の進捗状況報告、及び評価を行います。

また地域包括支援センターの運営状況についてや、地域密着型サービス事業所の指定状況等についても報告させていただく予定です。

また、第2回の委員会に先立ち、ワーキング部会、評価部会も開催する予定です。

8月以降は計画策定に向けた協議が始まりますが、国の基本指針に基づき、実態調査結果や評価結果を踏まえ、次期計画の策定の協議をしていただくことを予定しております。

計画素案については、ワーキング部会で協議の結果を踏まえて本委員会で協議に諮る予定です。

12月頃には、パブリックコメントを実施の上、令和3年2月には市民からいただいた意見についても協議していただく予定です。2月には同時に次期計画期間の介護保険料についても協議いただき、3月上旬には計画案を決定したいと考えております。

計画策定までの委員会及び部会の開催回数については、本日を含め、策定委員会を5回、ワーキング部会を5回、評価部会を2回予定しております。

なお、計画を策定した後の令和3年度以降につきましては、計画の進捗管理や評価、地域包括支援センターの運営状況等や地域密着型サービス事業所に関する事項等が中心となり、委員会は年に1回から2回程度の開催を予定しております。

いずれの会議も1回あたり2時間程度を予定し、開催の2週間前までには、日時のご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○梶井委員長

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。

【意見等なし】

今後、このスケジュールに従って、計画の策定等を進めていくことといたします。

次に、次第9の「その他」に入ります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。この後、部会の方で部会長の選出がありますが、若干時間がありますので、何かご発言があればと思います。

私自身、2025年問題の団塊の世代で、少子高齢化による問題が多くある中、基本的な対策は同じだと思うのですが、石狩管内でも高齢化率が違っており、江別の実態をきちんと把握していただき、市民のための行政のお手伝いをするという立場であると思っております。

今回、一般公募で市民代表の方がおられますので、何か感想でも構いませんので、一言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○表委員

認知症の方が1月に郵送物を出すということは、結構大変なことだと思うのですが、アンケートはこの時期しか取れないものなのかということと、前回どのくらいの回答率があったのかをお聞きしたいと思います。

○鈴木参事

アンケートの時期につきましては、江別の場合はご覧いただいているとおり、従来からアンケートの件数が多いものですから、ある程度早い時期に実施しないと計画の策定期間にぶつかってしまうということもございまして、冬の時期に行っているというのが実際のところであります。

また、回答率につきましては、実態報告書の3ページにそれぞれの項目の回答率、調査対象数、回答数、回収率を示しております。

それぞれ区分ごとに差はありますけれども、トータルで68.2%と7割近い回収率となっております。回収率を上げるためにお礼状を兼ねた督促状のようなものを発送したり、極力沢山のご意見をいただきたいと考えておりますので、今回に関しましても回収率を上げるために尽力したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○梶井委員長

森田委員からも何かありましたらお願いいたします。

○森田委員

専門家の方々ばかりの中、話すのもおこがましい感じですが、色々な関わり合いを持って地域を回っており、最近、新聞等で、国も介護予防に財源を確保しており、その部分にきちんと取組むと交付金に繋がるということが見受けられます。

毎年改正等もあり、目まぐるしく動いているという感じを受けております。

細かい調査票等の資料を見て、本当に事務局の方々も大変なご苦労というのを見せさせていただきました。

私も何かこれまでの経験を活かして、役立てればと思っておりますので、全く素人というのもあり、色々お聞きするかもしれませんが、その際はよろしくお願ひしたいと思っております。

○梶井委員長

よろしいですか。黒澤先生、何か一言ありますか。

○黒澤副委員長

介護保険のこの計画策定について、本当に大変な作業だと思うのですが、1つ質問させていただいてよろしいでしょうか。

事前に母数についてお聞きしていたところですが、提供する事業者側は全数調査になってますが、市民の方に対する調査数については、全数ではなく抽出だということで、その抽出の割合がちょっとずつ違います。

それが、前回とほぼ同じ数で調査対象数を設定されてますが、その全数に対する割合がちょっとずつ違うというのは、根拠や理由が必要ではないかなと思うのですが、国の方針であるとか、このように決められているというものがあれば教えていただきたいと思ひます。

○鈴木参事

ニーズ調査につきましては、圏域ごとに決まった件数、1圏域ごとに400件というようなサンプル、江別の場合は3圏域ございますので、こちらについては、400件の3つで1、200件というようなかたちで実施することを考えております。

それ以外のものにつきましては、特に国の指針などはございませんので、市としての考え方でこの件数で実施しております。割合そのものにつきましては、増加等の要因はあるのですが、割合的には前回とほぼ同じ程度と考えており、前回と同程度で実施と考えております。

○梶井委員長

ありがとうございました。

近隣の介護保険料も2000年は大体、石狩管内3,000円台で始まったのが、それぞれの高齢化率によって差が出てきて、色々な試算からすると2024年~2026年の第9期の時に8,000円台になる市町村の中に、新篠津、江別、恵庭があり、具体的な数字に接すると色々な問題が市町村によってあるのかなと感じております。

どこまで踏み込んで議論ができるかわかりませんが、それぞれの専門職の立場の方のご意見、一般市民の方の立場での意見を述べていただいて、アンケートの内容にもご意見ありましたらお寄せいただきたいと思ひます。

市民のためのこれからの2025年、2040年問題に向けてよりよい提案、議論ができたらと思っております。それでは、これで終わらせていただきたいと思ひます。

事務局の方から連絡事項等ありましたら、よろしくお願ひいたします。

○鈴木参事

それでは、各部会委員となられました委員の皆様は、引き続き、部会長の選出等を行いたいと思いますので、お忙しいところ大変恐縮ではありますが、お残りいただきたいと思います。

つきましては、閉会后、窓側に設置しております各部会の席へ移動いただきますようお願いいたします。

○梶井委員長

ほかにありませんでしょうか。

【質問等なし】

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。